

●和歌山県古座川町 地域おこし協力隊募集要項（平成30年度採用）

業務概要	<ul style="list-style-type: none"> ・古座川町観光協会(仮称)事務局の運営管理業務及び事務全般 ・観光振興事業の企画・実施 ・観光情報の集約・発信 ・町内外の観光イベントへの参加 ・その他、観光協会の目的達成に必要な業務
募集対象	<p>(1)年齢 平成30年4月1日時点で満22歳以上満40歳以下の方。</p> <p>(2)住所 生活の拠点を、三大都市圏をはじめとする都市地域等(過疎地、山村、離島、半島等の地域に該当しない市町村)から和歌山県古座川町に移し、かつ住民票を移動できる方。</p> <p>(3)普通自動車免許を有する方。 ※活動用の自動車は用意しますが、日常生活を送る上で自家用自動車が必要となります。</p> <p>(4)地方公務員法第16条に規定する一般職員の欠格事項に該当しない方。</p> <p>(5)パソコン（ワード、エクセル、パワーポイントなど）を日常的に利用されている方</p> <p>(6)心身ともに健康で、地域の特性や風習を尊重し、地域住民と積極的にコミュニケーションを図ることが出来る方</p> <p>(7)任期終了後も引き続き定住する意志のある方</p>
募集人数	1名
勤務地	古座川町役場内（和歌山県東牟婁郡古座川町高池673-2）
勤務時間	<p>(1)活動日数は原則として週5日とします。 ※休日に出勤した場合は振替対応を原則とします。</p> <p>(2)標準的な活動時間は8時30分から17時15分までとします。 ※活動時間以外で業務に支障がなければ、兼業についても認めます。 ※活動内容によって、活動時間に変更が生じる場合があります。</p> <p>(3)休日 原則として土日祝祭日とします。 半年以上の勤務で年休10日、年末年始の休暇は12月29日から1月3日までの間。 ※休日に出勤した場合は振替対応を原則とします。</p>

雇用形態・期間	<p>(1) 古座川町の非常勤職員として、町長が委嘱します。</p> <p>(2) 雇用期間は採用の日から平成 31 年 3 月 31 日までとし、それ以降は 1 年ごとの契約として勤務成績、態度等により最長 3 年まで更新が可能です。</p>
給与・賃金等	<p>月額 168,600 円(通勤手当・賞与あり)</p> <p>※報酬から社会保険料等を控除します。</p>
待遇・福利厚生	<p>(1) 厚生年保険、健康保険及び雇用保険に加入します。</p> <p>(2) 町であっせんします。※家賃、水道光熱費等は個人負担になります。</p> <p>(3) 活動に必要な車両、備品及び消耗品等は町が用意します。</p>
申込受付期間	随時受付
審査方法	<p>(1) 応募手続き 応募受付期間中に提出書類を郵送若しくは持参</p> <p>(2) 提出書類 ①履歴書・職務経歴書(様式自由) ②現住所の住民票抄本 ③「応募の動機」や「地域のために働く意気込み」自己の強みなど自己PRしてください(1200 字程度)</p> <p>◆提出先 〒649-4104 和歌山県東牟婁郡古座川町高池 6 7 3 - 2 古座川町役場 地域振興課</p> <p>◆審査方法 (1) 第 1 次選考(書類選考) 書類選考の上、結果を応募者全員に文書で通知します。</p> <p>(2) 第 2 次選考(面接) 第 1 次選考合格者を対象に面接試験を行います。 詳細については、対象者に別途お知らせします。 なお、第 2 次選考に要する交通費や宿泊費等は、応募者負担となります。</p> <p>(3) 最終結果 最終結果は、文書で対象者全員に通知します。</p> <p>・不採用理由についての問い合わせはお答えできませんのでご了承ください。</p>

その他	<p>募集に関する質問は、下記の地位振興課メールアドレスにて受付を行います。</p> <p>メールのタイトルに【地域おこし協力隊質問】と記入してください。</p> <p>地域振興課アドレス：*_tiikisinkou-o@town.kozagawa.lg.jp</p>
-----	--